

西宮
えびす



西宮と海 住吉神社建立二百年祭

十日えびす大祭

平成17年新春号

NISHINOMIYA EBISU
平成17年新春号

西宮えびす 平成17年新春号(通巻第22号) 平成16年12月1日 発行
発行/西宮神社 〒662-0974 兵庫県西宮市社家町1-17 電話0798-33-0321 FAX0798-33-5355

編集/総務課広報 印刷/小西印刷所



震災後、平成十年十一月に社務所改築工事の完成をもつて復興工事の終了と致しましたが、広い境内には細々とした被害箇所が多数残されておりました。それも年々修復し、あるいは新設したりしながら境内整備に尽くしてきました。今号では、最近に施工しました設備整備をご紹介したいと思います。

● 拝殿暖房設置 ●



御祈祷を行っている拜殿は風を遮る設備が無く、冬は案外に寒く、冬は御祈祷を受けている参拝者が結構づらうものであったと思われます。参拝者に少しでも寒さを凌いでいたたまごと設備を設置することにしましたが、その方法について検討した段階では当然ながら熱源や施工方法について様々な制約があり、模索した結果、座席の背面上部に遠赤外線暖房器を取り付けました。

八月に施工しましたので写真は未使用時用のカバーで覆っている状態のものです。

● スロープ新設 ●

拝殿の賽銭箱の前に階段があり、車椅子で参拝にこられた方にはこれまで不自由をおかけしておりました。パリアフリーがとみ



に譲われています。参拝者からの要望もあり、8月も社殿周辺の状況から景観を損なうことなく、十日戎等の時期に支障のないように場所の選定が問題でしたが、車椅子で拝殿まで入っていただけるようにと御祈祷入り口の横に作りました。写真は祈祷待合所から拝殿入り口の所です。

● 揭示板新設 ●

境内社務所前と境外赤門近くにあった掲示板は、文字通り板にポスター等を貼るだけでしたので、風雨で飛ばされたり、破れたりしていました。しかし、このたび

赤門前の由緒板が紛失し、囲いと屋根も古く朽壊していたものを、古材を利用して改修しました。これで神社の玄関、赤門前も整然となりました。

● 由緒板改修 ●

赤門前の由緒板が紛失し、囲いと屋根も古く朽壊していたものを、古材を利用して改修しました。これで神社の玄関、赤門前も整然となりました。

● 末社駒札作り替え ●

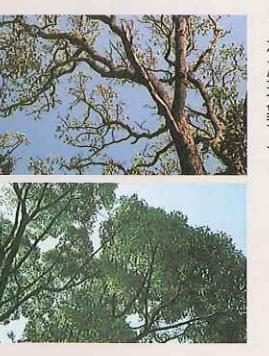
屋根を銅板に、前面をアクリル板のケース型に作り替えました。神社行事の案内を中心化したポスター等を掲示してあります。写真は社務所前の掲示板です。

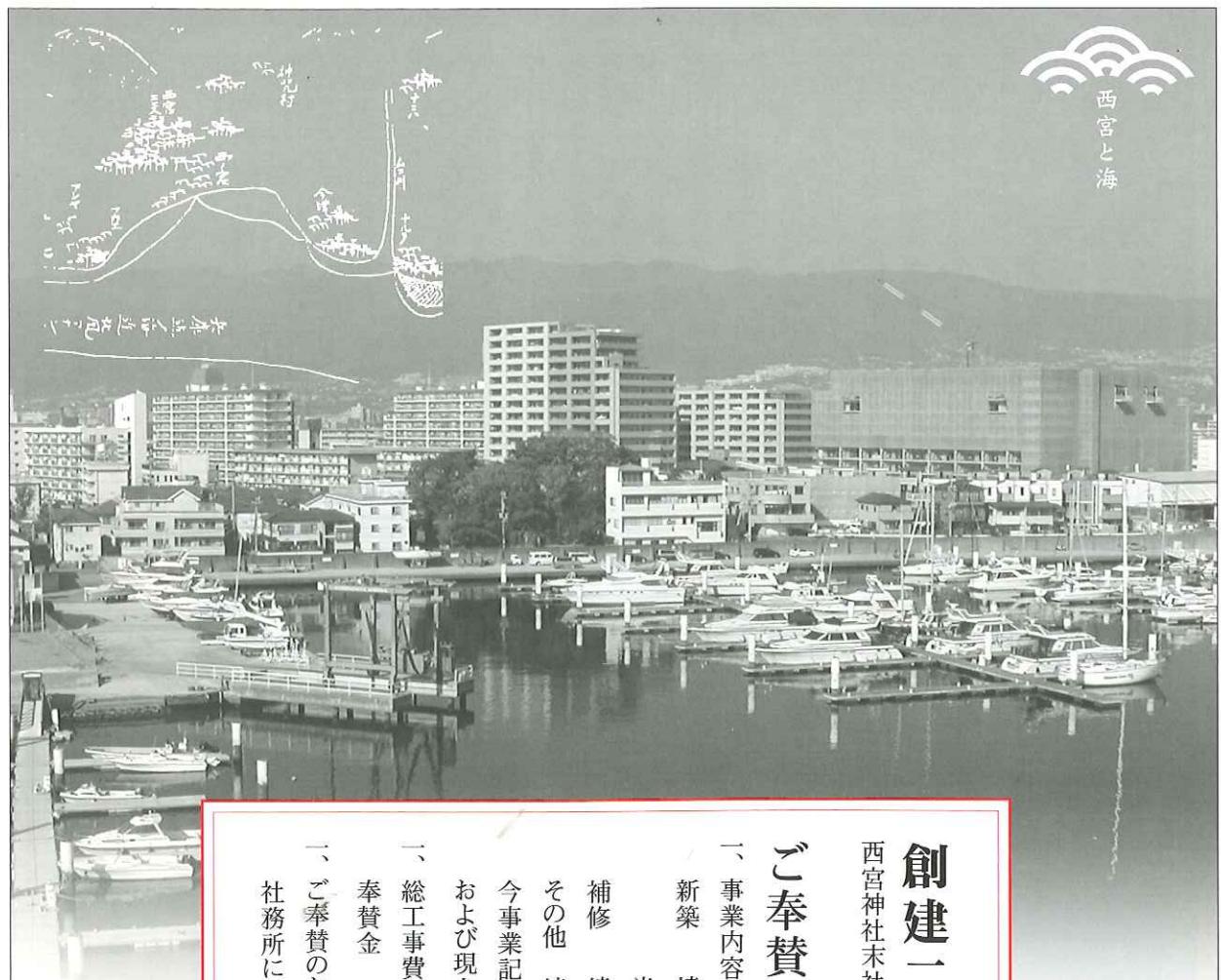


社報前号で紹介した末社の写真をご覧下さい。写真では判りませんが、パンキが剥げ落ち、文字も読みづらくなっています。しかし、このたび

先ずもって、台風・地震によつて被災された皆様方に衷心よりお見舞い申上げます。

平成十六年は自然災害の非常に多い年でした。台風の上陸記録が塗り替えられ、阪神大震災を想起させるような新潟地震の発生。いずれも類稀な大型で、各地に甚大な被害をもたらしたことは毎日報道されていた通りで、復旧を待たずに新年を迎えた地域も多々あります。人災は防ぐことは出来ますが、自然災害は防ぎようがありません。せいぜい被害を少なくするように平常から用心しておこうより術はないのでしょうか。ちなみに写真は、台風22号の暴風による塩害で葉が落ち、その後新芽を出した樟の高木と、塩害を免れた樟の相違です。これも各地に見られた現象です。





**新年、明けまして
おめでとうございます。**

平成十七年の新春にあたり、謹みて皇室の
弥栄を寿ぎ奉りますとともに、氏子、各講員、
そして崇拜者の皆様の益々のご健勝をお祈
り申上げます。

さて、平成十六年を振り返りますと、まさに
「自然の脅威」に翻弄された年といえましょ
う。数多くの台風が上陸し、それにより四国、
福井、或いは豊岡を始めとして全国各地
で風水害が発生しました。また十月には、震
度七という阪神大震災以来の強い地震が中
越地方を襲いました。被害に遭われた方、そ
して今もつて避難所での生活を余儀なくさ
せられている大勢の方々に、こころよりお見
舞いを申上げます。

古来より日本人は、自然の脅威に対してそ
こに神様の靈力を見てとり、これを鎮めるた
めには、まず自身が慎みのこころをもち、ひ
たすらに祭事を執り行つきました。そして
このまつりを通して人間は、自然を征服する
のではなく、また一方的にそれに打ちひしが
れるものでもなく、自然と人間を調和させて
きた歴史があります。

このような大地震で、時速二〇〇kmの新幹
線に負傷者が一人も出なかつたこと、或いは
台風の進路予測の正確さなど科学技術の力
には目を見張るものがあります。人間の叡智
の一つとして自然の脅威を未然に防ぐ科学
の力はもちろん大切なものです。一方、自
然の懷の中で生かされている人間の存在、神
社に今与えられた使命の一つと考えます。

江戸時代に西宮に住んでいた當舎屋金兵
衛が、川から絶えず流れ出る土砂、或いは波
風から西宮の港を守るために築州建築を計画
しましたが、幾多の難闘にぶつかり工事もな
かなか進捗しませんでした。ここにあつて一
途に神仏に祈りを捧げ、加えて浜辺には海の
神様である住吉社を勧請しました。このよう
な厚い信仰、漲る情熱をもつて更に事にあた
ると、漸く工事も進み、穏やかな港を築き上
げることができました。これが遙か二〇〇年
後の現在の西宮の港、日本でも有数のヨット
ハーバーにつながるわけです。川や風という
自然から与えられた難問をひたすらなる信仰
によつて神々のご加護を受け、川の恵み、風
の恵みへと調和させて見事に一大事業を成
し遂げた例をここに見出すことができます。
現在の事象の淵源には、自然と信仰の壮大
な物語があります。これらを歴史の中から明
らかにし、「自然への畏敬」のこころや神々が
宿る自然に囲まれ、生かされているという自
己の存在認識を後世に伝えていくことが、神
社に今与えられた使命の一つと考えます。

西宮神社 宮司 吉井 良昭

創建二百年記念

住吉神社 創建概略

「西宮港は上古の務古水門の遺跡かと考えられているが爾后もその地形上舟
揖の便に利用されていた事は勿論であつて中略～そして又、兵庫港との物貨
運送は室町時代西宮船の名に於て盛
行されているが～中略～時代は降る
が寛政享和（西紀七八九～八〇三
年）頃に当地の米穀商当舎屋金兵
衛が築州勤進帳を擁して四方に寄附
を募り港湾の修築に努め享和一年（西
紀八〇二年）工事に着手したこと、
及文政年間（西紀八二九年頃）迄
その工事が継続したことが今日の記
録に残つている」（西宮市立図書館・
西宮読書会刊『西宮新市域風土記
（十六頁・抜粋）』）

- ご奉賛のお願い
- 一、事業内容
- 新築　境内社弁天社、手水舎、
当舎屋金兵衛の顕彰板
 - 補修　境内稻荷社、金刀比羅社
 - その他　境内樹木などの整備他
- 今事業記念として築州絵図の額
および現在の西宮港の風景額の製作
- 一、総工事費　二千万円也
- 奉賛金　一口　五千円也
- 一、ご奉賛のお申し込み
- 社務所にて申込書をお渡しいたします。

着工からこの年までの工事が難行を極めていたものと考えられる。勤進帳には
「築州勤進帳 抑此西宮浦葉上古神功皇后三韓を征し給ひ云々、標州西宮
浦 願主 当舎屋金兵衛」と、八〇〇字余りによって綴られている。

震災復興十年をむかえて。

平成七年一月十七日午前五時四十分。

淡路島を震源とする「阪神・淡路大震災」が、発生、淡路神戸・芦屋・西宮を中心に甚大な被害を及ぼしました。そして、平成十七年、震災復興十年をむかえます。全国から、また全世界からも熱いご支援をいただき、わが西宮神社もようやく落ち着きと、震災以前の姿を思い起こすような佇まいを取り戻すことができました。

まだまだ、街中を見渡すと震災の爪痕を残す所もございます。復興というには、まだ時期尚早と言われる方もおられると思いますが、そんな方のためにも、私達から元気な姿を取り戻すこと早く復興できますように、そして以上に栄えますよう願いを込めまして、震災直後の写真と、復興された現在の姿を掲載させていたしました。赤門から境内、そして本殿と写真とともにご報告いたします。

EBIS
INFORMATION
インフォメーション

焼津西宮神社

【鎮座地】 静岡県焼津市榮町四丁目三番十四号 【例祭日】十一月二十日



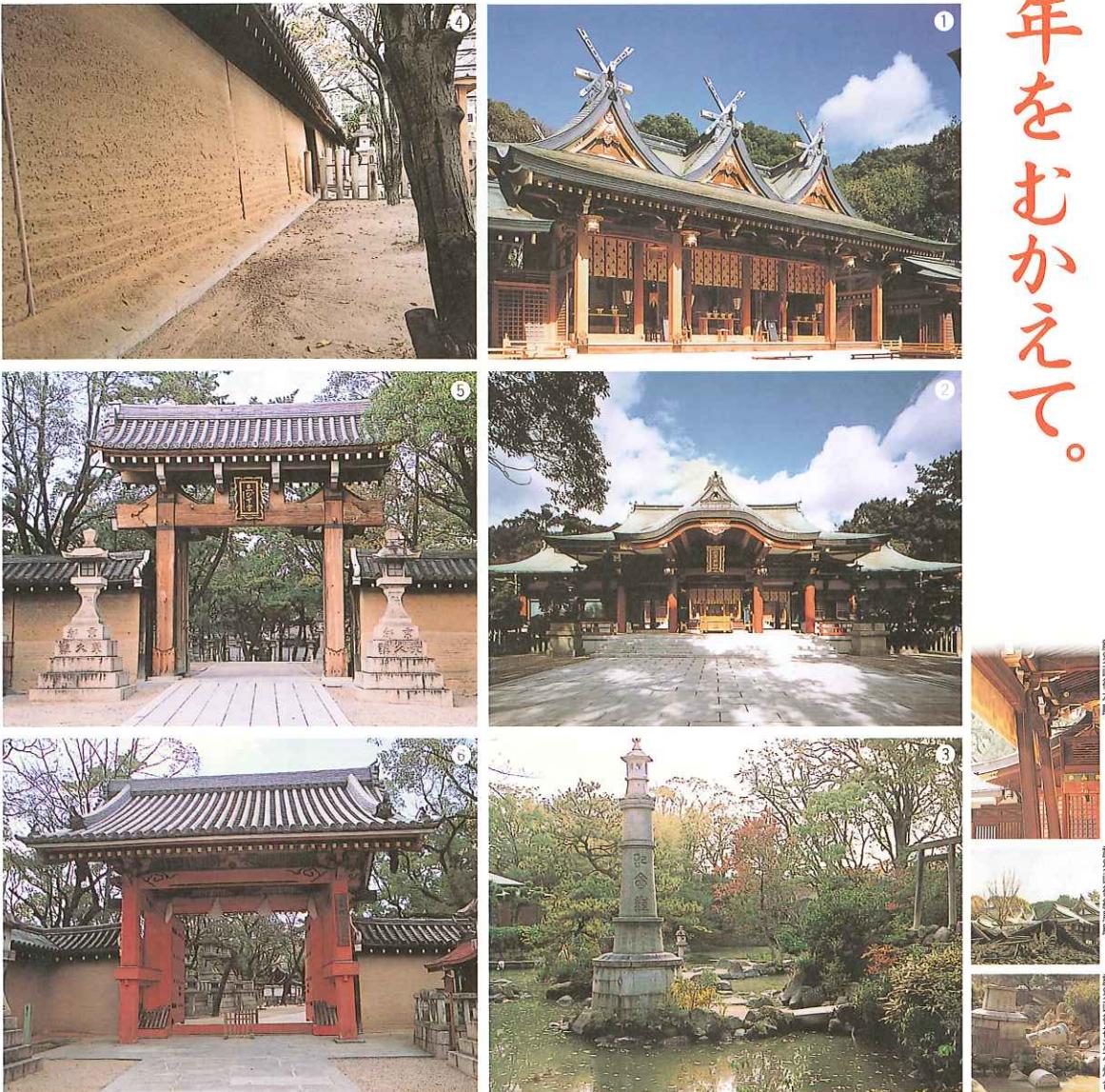
焼津市は静岡県のほぼ中央にあり、駿河湾西側に位置し、遠洋漁業水産業、関連産業などの街として大きいに繁栄しております。焼津西宮神社は市街地にあり、JR東海道線焼津駅も新焼津漁港も近くです。



古くから、この地域には商家、漁家を問わず農家、一般家庭に至るまで「あら

焼津西宮神社は古来代々社守・浅田久太夫、永正五年（一五〇八年）十月二十日、摂津国武庫郡（兵庫県西宮市）西宮大神宮より勧請と云い伝えられ、この地に鎮座し、福運主宰の神と称し遠近の尊崇篤かりしことは、慶長年間に再建の棟札、文化年中に鳥居奉納掲示札や当時の社守・浅田久太夫へ摂津国本社西宮大神宮より賦与された神職免状の文献等にても明らかである。当時は通称地名「新屋（あらや）恵比須」と称し、駿河記、益津郡誌に「入江、新屋夷神社」とあり、「この里焼津市城之腰（海岸通り）と同じく商船の荷を置ける舗家あり、和名抄曰く益津郡新居郷この里にある」と記載がある。

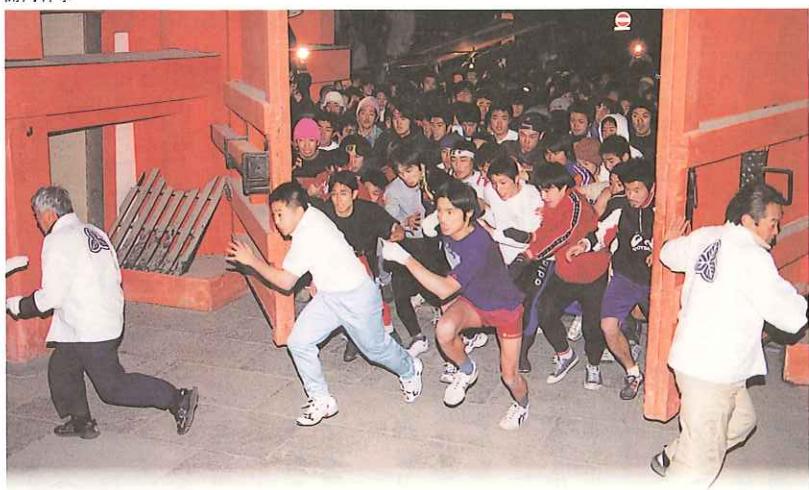
尚、この度、焼津西宮神社の鳥居再建を図り、平成十六年十月吉日大鳥居を新たに建立（西宮本宮の本殿は、春日造りとよばれるのに因み鳥居形式を春日型鳥居、白みかけ石、磨き無しとする）立派な鳥居が完成し、十月二十八日に氏子総代・地域役員など御列席のもとに完成祝賀式典を開催することができます。今後も、私ども力を合わせて更なる奉仕と努力を続けて参りたいと存じます。



①復興後 本殿 ④復興後 本殿
②復興後 拝殿 ⑤復興後 南大門
③復興後 神池の石灯台 ⑥復興後 国指定重要文化財 大練堀
震災直後表大門 震災直後南門

十日戎警備体制

神札授与やご祈祷関係の表舞台の陰で、案外目立ちませんが警備関係も結構神経を使う部署です。ちょっとどこ紹介しましよう。



これは開門まで中から門を押させていた人が、開門の瞬間に左右に逃げる様子をとらえたこれまで未使用の写真です

一〇〇万人が訪れる十日えびす。
万全の警備で
参拝者を迎えます。



十一月から十二月にかけて、警察署や警備会社と事前の打合せ会を開催します。大まかに挙げてみると、警察署・消防署・消防団・市土木局・自治会・交通機関・電気関係・学校関係・警備会社・露店商等々。

毎年問題になるのが、周辺道路の路上

や警備会社と事前の打合せ会を開催します。大まかに挙げてみると、警察署・消防署・消防団・市土木局・自治会・交通機関・電気関係・学校関係・警備会社・露店商等々。

内や周辺に六〇〇とも七〇〇ともいわれる露店の数ですから、中々

には解決しにくいもの

です。

数年前の明石での事

故以来、警察署からは

事故防止のため一層に

自主警備の強化を要

請されるため、自ずと

警備員の数の増員を余儀なくされます。

各種団体の協力も得て、三日間の延べ

人数は警備員を含めおよそ一〇〇〇人

余にもなります。しかしながら、その甲斐あってか大事にいたる事故はこれまで一度も起つたことがないことです。これも、えびす様のご神慮でしょう。

◎百太夫神社祭 ●一月五日(水)午前十時
えびす信仰を全国的に広めた傀儡師(人形遣い)の祖神を崇めるお祭り。この傀儡師の人形操りが淡路人形浄瑠璃や大阪文楽の源流と言われています。祭典に引き続き徳島から「阿波木偶箱回し」の奉納がおこなわれます。

◎有馬温泉献湯式 ●一月九日(日)午後二時

西宮・神戸の奥座敷である有馬温泉より角樽に詰めて運ばれてきた「金泉」と呼ばれる名湯を桶に移した後、湯女に扮した芸妓さんが湯もみ太鼓のお囃子に合わせて湯もみを行ない、適湯になつたお湯と湯文を神前に奉納します。

◎開門神事福男選び ●一月十日(月)午前六時

年の初めに商売繁盛や家内安全を願うお祭り十日えびす。阪神間における最大の祭典として広く全国にも知られた参拝者が約二百メートル離れた本殿への一番参りを競います。本殿に早く到着した順に一番から三番までがそれを湯もみを行ない、適湯になつたお湯と湯文を神前に奉納します。

◎残り福 ●一月十一日(火)

年の初めに商売繁盛や家内安全を願うお祭り十日えびす。阪神間における最大の祭典として広く全国にも知られ、百万人をこえる参拝者で賑わいます。「残り物には福がある」九、十、十一日の三日間にわたり行なわれる十日えびす大祭最後の日、残り福を求める前日、前々日にも増し多くの参拝者が訪れます。

十日えびす大祭

●新春初詣 ●一月一日～二日

周辺道路の歩道橋に交通規制の横断幕

境内警備風景



数年前の明石での事
故以来、警察署からは
事故防止のため一層に
自主警備の強化を要

請されるため、自ずと

警備員の数の増員を余儀なくされます。

各種団体の協力も得て、三日間の延べ

人数は警備員を含めおよそ一〇〇〇人

余にもなります。しかしながら、その甲

斐あってか大事にいたる事故は

これまで一度も起つたことがないことです。これも、えびす様のご神慮でしょう。

新しいお守りができました。

「えびす大国お姿守」一千円



えびすさまの願掛け守

「願掛け守」五百円

「開門神事参拝之証」

一月十日午前六時の開門神事参拝された

開門神事

方には、記念に無

料でお授け致し

ます。

えびす御神影と大国御神影を携帶用にコンパクトにしました。



えびす瓦版

時の西宮神社用日誌を
ひもとく「えびす瓦版」
今号は寛保一年(ニ年)
(西暦一七四一~二年)に
記された社用日誌です。



神主 吉井左京亮良行
吉井采女
社家 東向左膳

祝部 田村伊左衛門
堀江藤太夫
橋本治太夫

大森主膳 大石勘太夫
廣瀬兵五郎

社役人 辻重左衛門
辻 左内

えびす札配布の諸国調査始まる

えびす札配布の諸国調査始まる

奥州において、当社配下の蛭兒社社人が吉田家注連頭たちの妨害をこの十年来受け続け受領ができない事態が生じていたが、去る元文三(七三八)年、彼らからの訴えを聞いた西宮本社神主吉井左京亮は江戸へ下り、寺社御奉行所へこの旨を申出た處、同四年にご裁許が下され、注連頭は戸々、闕職あるいは閉門となり、一方当社社人は領主方及び西宮本社の添簡持參の上、武家傳奏(同五年に吉田家に改められる)にて受領ということが定められた。これを受けて、本社神主より諸國配下へ宛てた「諸国支配下へ可申渡覚」が書かれた。

この覚えには、先ずこの度の裁判結果を記し、次に邪曲にて支配を受けない者・御修理料不納の者・御定法を知らぬ者等御領主御役所へ申出て神慮に叶うようになることが肝要であるとし、加えて神職たる者正直清明を本とし、本社は各々の力によつて神威は愈々高まつてくると記されている。これを各地の社人に伝達するとともに、領主寺社方へのお願いも兼ねて江戸表西宮支配所社役人柴田主殿

は今春越後方面へ赴いた。昨年にも既に奥州・出羽方面の平潟相馬棚倉白川三春一本松山形米沢会津仙台等を巡回し、(同役宗田内記は関東筋を廻る。また五年正月に設置された名古屋支配所にも通送られた)同様のことを行つており都合三十ヶ所を廻つた。そして各地で「申渡覚」を徹底するとともに、神主の指示として神服の免許を与えたり、「西宮太神宮社伝來の神祕」である参詣神拝次第、神供祝詞、神酒祝詞などを伝授した。また西宮支配下の神職の者は表に筆注連を張るように指示をした。

一方各地の寺社方には、恵美須神像札の似せ札を配つている者の停止や受領の際の添簡発給を依頼した。この一連の出来事により、神主吉井左京亮良行は元文二年十二月より元文六年一月までの間で、帰國を許された五ヶ月間を除いたおよそ一年八ヶ月、江戸滞在を余儀なくされていた。

○六甲山で祈雨

○寛保と改元される

三月十六日 大坂御奉行所より御触状が参り、二月廿七日に元文より寛保に改元との由であつた。武庫郡村々庄屋年寄寺社家各々印形する。

七月一日 上ヶ原村より祈雨の御祈祷の依頼があつたので、祝部の大森主膳は庄村の代官植村七左衛門が登つた。また十四日には中村の代官植村七左衛門が来られ、早魃が続いているので、同じく三ヶ村一統に十五日より五日間祈雨の御祈祷を執行する。また十七日には西宮町より同様の願出があり、十八日より廣田社御供所に参籠し、廿三日には廣田

八月には本社社家東向左膳が「西宮神像賦与吟味等」のために阿波へ向かつた。この手続きとしては先ず大坂の阿波屋敷へ伺い、その旨の願書を出し、「勝手次第に國元へ可参旨」の返答を得、続いて「津田川口罷通り候御切手兼阿淡市郷逗留中居切手」を受取つて事前準備を整えて、九月六日に出発した。阿波では十一月十二日までのねよそ二ヶ月の間、四軒家、林崎浦、黒崎浦、岡崎村、堂浦(現鳴門市)や徳島の佐古清水寺、助任万福寺など多くの寺社を廻り、徳島百軒長屋の願人坊主が正月にえびすの御札を配つているような事例に當つては、「公儀与御定法有之我保ニ賦与いたし候事相成り不申候」として差止めの届けを出した。二年八月には尾州配下の内、御修理料社納が滞つてゐる者がいるので、神主弟の采女を同地へ派遣する。



参拝記録

新宅の家祓

六月 六日 越後魚沼郡塙沢町
宇加山式部触下四人
宇治の上林又兵衛
六月十五日 宇治の上林又兵衛
六月廿八日 大坂配下德本主計等五人
七月廿九日 奥州安達郡一本松城下
尼崎姫様、兵庫より御帰城の節に当社に立ち寄られ
西宮触頭遠藤式部

九月廿五日 尼崎姫様、兵庫より御帰城の節に当社に立ち寄られ
水戸御領額賀佐膳受領
二時間程ご休息される。

二年二月廿八日 水戸御領額賀佐膳受領
二年三月十六日 水戸御領触頭黒沢左門受領
二年四月八日 尼崎姫様、八幡村の御帰りの節
当社閑屋で暫くご休息される。

阿波へ社家、尾張へは神主弟が下る

稽古淨瑠璃を行う

二月七日
大坂御奉行所の佐々美濃守殿が社参され、初穂金子百疋を納められた。

○船玉の御神事、西宮社で執行願(二年)

例年九月十六日に執行されている廣田社末社の船玉の御神事は、本年より祭日一日だけ西宮社内へ勧請して執行する願いがあつた。これは願主である西宮渡海中よりの要望で、遠路であるので子供などが難儀しているためという。

現神主左京亮良行の父である宮内良信が二年五月三日卒去。延宝三年(二六七五)生まれ。五十六歳。

正徳三年家職を召放された事件が起り、直ちに江戸へ下り寺社奉行へ愁訴した結果勝訴となる。これにより当社は白川伯家支配より武家傳奏の執奏に変更される。この経緯は新井白石の「折焚く柴の記」に記されている。現存の社用日誌は元禄七年の良信の筆から始まる。



「近年退転同前二困窮」している産所村の淨瑠璃を右神事の三日間氏子一統の参詣で賑わう境内で催したところ大いに繁昌した。